

# 「芸術文化振興ビジョン」の概要

((\*)を付した用語は、P29 [資料編] 資料2「用語の解説」を参照)

## -1 芸術文化の意義

### (1) 阪神・淡路大震災の教訓

県民の暮らしに欠かすことのできない基本的な公共財(\*)

### (2) 芸術文化の意義

#### ア 人間にとっての意義

- ・人々を癒し明日への希望や勇気をもたらす
- ・「想像力」「感情移入能力」「表現力」という人間一人ひとりが自らの人生を生きていくための基礎的な能力を育てる

#### イ 社会にとっての意義

- ・地域コミュニティの一体感や連帯感を醸成
- ・異質なものに対する寛容の心の醸成、ひいては、世界平和にも貢献
- ・21世紀の成熟社会にふさわしい新しい産業の振興や、既存産業の高付加価値化を促進

## -4 基本目標 **芸術文化立県ひょうご**

21世紀での芸術文化の重要性を深く自覚しながら、芸術文化の振興を通じて「美しい兵庫」の実現を目指す「芸術文化立県“ひょうご”」を基本目標に、芸術文化が県民の暮らしに息づき、芸術文化で人や地域を元気にする社会の実現を目指して、県民・団体などの自主性・主体性を尊重しつつ、その参画と協働をもとに、さらに積極的な芸術文化振興方策を展開していきます。

## -2 芸術文化の範囲

- ・文化芸術振興基本法が対象とするもののほか、芸術文化の振興、特に芸術文化を通じたひとづくり、産業づくり、まちづくりを進めるに当たって重要となる幅広い文化を対象とします。

## -3 芸術文化振興ビジョンの位置づけと想定年次

### (2) ビジョンの役割

- ・県：県民・団体などの参画と協働を基本に、国や市町との適切な連携関係を築きつつ、総合的・計画的、かつ、効率的・効果的な施策展開を図る指針とします。
- ・市町：県民・団体などの芸術文化活動を支援する場合に、県との緊密な連携による効果的な芸術文化振興を進める指針になります。
- ・県民・団体など：自主性・主体性を最大限に発揮しながら、芸術文化活動や活動支援を行う場合の指針になることを期待します。

### (3) 想定年次

- ・2010～2015年ごろを想定年次とし、必要に応じ、随時見直します。

## -5 基本方向（「芸術文化立県“ひょうご”」の実現を目指し、以下の4つの基本方向に沿って、芸術文化施策を展開します）

### (1) 芸術文化を創造・発信する

兵庫の芸術文化の頂点をさらに高め、全国的・国際的に評価される芸術文化の創造・発信拠点としての兵庫を確立（芸術文化を担う人材の育成、芸術文化の拠点機能の強化）

### (2) 芸術文化の“場”を育て拡げる

より多くの県民が芸術文化を享受できる“場”を育て拡げ、兵庫の芸術文化のすそ野をさらに拡大（あらゆる場所の芸術文化活動への活用、青少年が芸術文化に親しむ機会や場の充実、芸術文化の場の核である芸術文化施設の充実）

### (3) 文化力を高め、地域づくりに活かす

県民や地域が持つ文化力を、高めるとともに、21世紀社会にふさわしいまちづくりや産業振興に活かし、地域を新たに飛躍・発展（生活の中での文化の向上や、地域の持つ文化資源を活用した文化力の向上、芸術文化を活かしたまちづくりや産業づくりの推進）

### (4) みんなで支え、総合的に取り組む

芸術文化振興の総合的な取り組みの推進（芸術家や芸術文化団体・県民・団体・企業・市町など幅広い主体の参画と協働、国や市町・県内部での効果的な連携体制の整備）

## 課題と展開方向（「芸術文化立県“ひょうご”」の実現を目指すにあたっての、4つの基本方向に基づく12の方策と、それに基づく課題と今後の展開方向です）

### (1) 芸術文化を担う人材を育成する

優れた芸術家や芸術文化プロデューサーなど、芸術文化を担う人材の育成が必要（若手芸術家の育成、芸術文化プロデューサーの育成、芸術文化を担う人材の教育機関の設置検討など）

### (2) 芸術文化の拠点機能を高める

全国的な事業の企画や、情報発信、交流、人材育成などの拠点機能の強化が必要（全国に発信できる芸術文化事業の企画、芸術文化情報の県内外への発信など）

### (3) 芸術文化を世界に発信する

国際的にも通用する芸術文化事業の企画・推進、海外の芸術家や芸術文化施設等との交流の促進が必要（兵庫の芸術文化を世界へ発信する国際的な芸術文化事業の展開、海外への情報発信への支援など）

### (1) 地域で多様な“場”を育て拡げる

地域のあらゆる場所を活用して誰もが芸術文化に親しめる多様な“場”の育成・拡大が必要（芸術家が地域に出向くアウトリーチ(\*)事業の推進、あらゆる場の芸術文化活動への活用支援など）

### (2) 青少年が芸術文化に親しむ

子どもの頃から芸術文化に親しめる“場”の育成・拡大が必要（芸術家の学校現場への派遣、美術館などの活用、芸術文化を活用した教育プログラムの開発など）

### (3) 芸術文化施設を充実する

芸術文化活動の場の提供や“場”づくりへの支援の核となる芸術文化施設の充実が必要（芸術文化センターや県立陶芸館の整備推進、既存施設の活用促進、施設の効率的な運営と活性化など）

### (1) 生活文化(\*)を高める

生活の中で文化的な価値や心のゆとりを取り戻し、暮らし方の質を高め、生活文化の向上が必要（家庭や地域での芸術文化教育の充実、伝統文化や伝統芸能などの継承・発展など）

### (2) 地域特性を發揮して、文化力を高める

地域の資源や特性を活かして独自の芸術文化活動を展開し、地域の個性やイメージの向上、発信が必要（地域住民への地域文化の普及・啓発、地域の文化資源の新たな芸術文化の創造への活用の支援など）

### (3) まちづくりを進める

生活や地域の中で高められた文化力を活かしたまちづくりの推進が必要（地域の文化資源や特性を活用した地域の個性やイメージの確立・発信など）

### (4) 産業づくりを進める

地域の文化資源などを活用した新産業の育成や既存産業の文化化・高付加価値化が必要（新産業の創出と既存産業の活性化、ツーリズム(\*)産業の振興、産業遺産(\*)の活用など）

### (1) 県民自らが芸術文化を支え育てる

県民や企業などが行政との参画と協働のもと、自主的・主体的に自らの役割を果たすことが必要（県民・団体などの参画と協働の促進、企業メセナ(\*)の促進と個人メセナの活発化など）

### (2) 連携体制を整備する

全庁的に効果的な連携体制の整備や、国や市町と連携し総合的な芸術文化の振興への取り組みが必要（芸術文化振興に関する県行政の連携体制の整備、国・市町・団体との連携体制の確立など）